

## 令和元年度石川県環境審議会 議事録

### 1 日 時

令和元年7月18日(木) 13:30~14:25

### 2 場 所

石川県庁行政庁舎11階1109会議室

### 3 出 席

青海委員、市原委員、井村委員、大場委員、加藤委員、門村委員、神谷委員、城戸委員、齊藤委員、鈴木委員、中村(明)委員、中本委員、能木場委員、野口委員、早川(和)委員、早川(芳)委員、林委員、番匠委員、富久尾委員、二口委員、古池委員、丸山委員、安田委員

計23名

### 4 議 事

#### 石川県環境総合計画の改定について

##### (1) 現行計画の総括について

##### (2) 計画の改定について

議事について、各委員から以下の発言があった。詳細は以下のとおり。

#### (委員)

私は平成17年の環境総合計画の策定にも関わっていたかと思うのですが、当時は地球温暖化も課題ではあるけど、ポチポチやっていけば何とかかなかなという気持ちでいたんですけども、近年はかなり切羽詰まってきたと思うので、是非今回の総合計画の策定においては、石川県として地球温暖化が進行していった場合にどういう危機的状況になるかをある程度具体的に考えて、それへの対応策も国が言っている熱中症対策だけでなく災害の深刻化など進行していった場合に2030年、2050年にどういうことが起こるのかを念頭に置いてどうすればいいのかを考えていく必要があると思います。

同時に、当然地球温暖化の進行を如何に抑えていくか、みんなが努力の範囲でするんじゃないくて、もうシステム転換を考えていかななくてはならないわけですから、具体的な展望を示せるような総合計画になったらと思います。

その時に、例えば地球温暖化対策については、福祉関係との協働が必要になるでしょうし、災害関係についても、別の部署との関係が必要になるでしょうし、地球温暖化対策や循環型社会の形成に関する問題も、国際的には「脱炭素」、「脱物質」がキーワードになっているので、それだけのシステム転換は、生活環境部だけではなくて、県庁内の各部局の総力を挙げた仕組みを作っていくだけの意欲が生活環境部にも求められるし、審議会のメンバーにも求められると思います。私たちの老後、学生たちの老後を考えたらぼーっとしていたら大変なことになるという危機感を持っています。

#### (会長)

石川県なりの具体的な展望を示してほしい、部局横断的な対応も必要なんじゃないかという

提言がございました。事務局の方から何かご発言はありますか。

#### (生活環境部長)

前段の部分は国の適応計画のことかと思います。近年、気温の上昇、大雨の頻度の増加や農作物の品質低下、動植物の分布域の変化、熱中症リスクの増加など、気候変動及びその影響が全国各地で現れており、気候変動の影響は長期にわたり拡大していくおそれがあるとされています。

国は、こうした、既に生じている、あるいは将来予測される気候変動の影響による被害を防止・軽減する適応策を推進するため、各主体の役割や適応に係る情報の収集や活用などの基本的な枠組みを整備することを目的に、気候変動適応法を平成30年6月に公布、12月に施行しました。

また、法の施行とほぼ同時に、気候変動適応に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、気候変動適応計画を策定したところです。環境総合計画の改定にあたりまして、十分に盛り込んでいきたいところであります。

全庁的な取り組みというところでありますが、事務局の後ろのほうには各部局の担当者も並んでおります。ただ今のご意見も全部局が聞いておりますので、全部局で検討していきたいと考えております。

#### (委員)

委員の仰った問題は、私も痛感しているところです。現在、10年に1回の改訂である県のレッドデータブック第3版を作っているわけですが、環境測定的一种として、石川県に生息する約2,600の維管束植物がどういう状態にあるのかということ、国際的な規範に従って調べております。

具体的な話を挙げると、オキナグサという絶滅寸前の植物が手取川にあって、どうしても手取川ダムの管理規則のあり方に検討を加える必要があると思っていますね。現在の河川法は治水と利水と環境保全という3つの柱でできているんですが、河川法よりも前に作った管理規則なものですから、問題があるわけです。生活環境部だけでやってもうまくいかないところもあると思うんですが、土木部でどれくらいの認識があるのか心配していて、言えば話が通じるように、県としてカバーすることが大事ではないかと思っています。一例として挙げましたが、もっといろんな問題があると思うんですね。地球サミットのときに、気候変動枠組条約とともに非常に大きな柱となった生物多様性条約の約束事がなかなか進まないということですが、これは重要な柱でありますので、全県を挙げて、取り組む必要があると思います。

#### (委員)

ここで発言していいかどうか分かりませんが、地下水を中心とした地域の水循環という視点で意見を述べさせていただきます。手取川扇状地というのは石川県で非常に大切な地域だと思います。皆様ご存じかどうか知りませんが、ここでは地盤沈下が進んでいるんですね。今私の知っている範囲では、従来より15cm位沈下しています。本来こんな砂礫質の扇状地で地盤沈下なんてものは誰も考えていなかった。ところが15cm位沈んでいる。まだ15cmではそんなに顕著な害が出ているわけではないんですけども、やっぱり先々のことを考えると、非常に大きな問題とつながっていくんじゃないかと心配しております。なぜかといいますと、地盤

沈下は言うまでもなく地層への水の供給と、そこで水を使う需要とのアンバランスが原因です。供給源である水田の面積が減って、都市面積が増えたので、浸透量が減っているということは間違いないんです。地下水需要量自体はそんなに増えてないのに浸透量は減っているということなんです。水田の面積が減った分は都市になっているので、都市の方は浸透性のいろいろな対策をとる必要があります。現在、宅地造成について1ヘクタール以上は洪水を増やさないように調整池を設けるというルールがあります。しかし、それ以下については、今のところ規制がないんです。個人の宅地については、もちろん調整池がありません。したがって、洪水はだんだん激化する。反対に地盤沈下で揚水が規制され困るということです。循環型社会にごみの話だけでなく、水の話もぜひ入れてほしいなと思います。地下水の収支がアンバランスになりますと、いろいろな問題が起きてきます。特に地球温暖化の関係でいえば、海水面が上がっていると、そういう面でも被害が増えているということになります。積雪水資源の話もさっき出しましたが、私達の研究では、今世紀末には積雪水資源量現在の1/4ぐらいになるという報告を出しております。そうすると地表水の供給も減ってくるので、いろいろな面に影響が出てくると思います。したがって、十分ご注意ください。実は4年ぐらい前に水循環法というのができまして、国土交通省は地下水も含めた水のバランスをとるよう指導しているのですが、実際のところ、みんなあまり関心を持たないで過ごしているという意見も聞いておりますので、どうか県の方も、そういったものには十分ご注意くださいと思っています。

(会長)

今のお話は、例えば手取川の水にしても、あるいは雪にしても、全国版の地球温暖化対策ではどうしても埋もれてしまう可能性がある。石川県に問題が出てくるものがあるとなれば、埋もれることがないように注意して対応していただきたいと思います。

(委員)

資料3ですけど、必要な項目が網羅的にきちんとまとめられているんだと思うんですけど、あえて批判的に言うと、ここから石川の文字を除いちゃうと、どこの県の総合計画なのかっていうことでは、先ほど言われた石川県独特の手取川の地盤沈下とか、また、資料5でも、最近ニュースになっていましたけど、雷鳥の繁殖であったり、白山のまるごと体験教室とかがありますので、例えばというようなかたちで頭にというような特徴あるものを書くことで、環境総合計画を県民にもう少し身近に考えていただくことも一つかなと思ったので、発言しました。

(会長)

大変貴重なご意見ありがとうございました。

(委員)

いただいた資料には、国の目標や施策と整合性をもった計画と書いてあります。今仰ったように、石川県の特徴、生物多様性というと自然の中での生物多様性のイメージが強いですが、石川県の中では、特に金沢市の都市の中の生物多様性が非常に貴重です。もっともっと石川県の特徴を出しながら、環境総合計画を立てられて、それを見ると私たち個人ではこれから何をしなくてはいけないのか、企業では何をしなくてはいけないのか、そこに行政はどんな風に関わっていくのか。見た時にとっても分かりやすくなると思います。そして、自分たちが日ごろ気を付けている行動が、世界的な海洋汚染などを何とか食い止める手立てになるような、小さいことから大きなことへの流れが、環境総合計画を見るだけで分かるような

るといいと思っています。

先ほど、対策を早くしなくちゃいけないとの発言があったように、本当に差し迫っています。「孫の代に地球はあるのかしら」と心配なこともあります。家庭版環境ISOの認定のペースが増えたといっても「え、こんなことでいいのかしら」という焦りもあります。今回画期的なものができることを心から希望しております。

(会長)

そういう意味でも、また皆さんまたお気づきのアイデア等ありましたら出して下さい。是非事務局でも分析をいたします。

(委員)

私も国の計画と、これから改定する県の計画とで、共通すべきところは、共通にさせて、特徴的にすべきところは特徴的にやっていただきたいということが一つあります。

それから、これまでの取組について先ほどご説明をお伺いして感じたことなんですけれども、平成17年からいろいろなことで環境の維持向上に貢献しているということは間違いのないと思うんですが、例えば、循環型社会の形成の中で、ごみの分別が進んだということは確かだと思うんですけれども、ただ、分別されるごみが増えたことによって、実は、分別はされたけれどもリサイクルされずにどうしようかというようなこともあるみたいで、例えば、ペットボトルなどを海外に輸出できなくなっているというような状況もあるかと思しますので、ただ分別が進んだということだけではなく、その先どうなっていったかということも考えながら進めていかなくちゃいけないのかなというように思います。

それから、5番の「質の高い環境の形成に資する産業活動の推進」につきましては、これまでは事業所に、環境に配慮した事業を進めてくださいということだったかなと思うんですけれども、今般、企業マインドが着実に醸成されつつあるということで、積極的に環境によいものを生み出す産業に対する助成などにも力をいれていただければなという風に思います。

それから、国の諸計画における新たな視点ということで、自然災害に対する対策ということが言われているようなんですけれども、石川県でも最近、非常に雨の問題とか出ているようです。先ほど調整池のお話も出てきましたけれども、これまで定められている調整池の基準が、果たしてこれから先、最近の突然降る大雨に対して対応ができているのかどうか、計画を改定することも大切だと思うんですけれども、改定した後に実際にそういった制度の中で数値の見直しとかそういうことにも広げていただければいいかなという風に思います。

それから、これは計画と直接結びつくかどうか分からないんですけれども、例えば、循環型、エネルギーの循環型ということで再生エネルギーということで、例えば、太陽光発電を推進するというときに、最近私、能登に行くときに毎年思うんですけれども、行くたびになんかパネルが増えているなという感じがありまして、森林を例えば伐採して、太陽光パネルを設置して、太陽光の電気を作るといような計画もいくつか進んでいるようなことも聞いておりますけれども、そうすると再生利用可能なエネルギーを作るという意味では環境にいいということになりますけれども、逆に木を切るということは恵み豊かな森林をなくしていくということにもつながっていくことになるので、その辺のバランスといいますか、そういったところにもこれからは配慮していく必要がもしかしたら出てくるのではないかなと、そんな風なことをちょっと抽象的なんですけれども感じましたので述べさせていただきました。

**(会長)**

いくつか具体的なことを言われました。例えばペットボトルの話から、ごみの今後のことを踏まえたこととか、それから、産業界の積極的な取組について考えてほしいということ、それから、太陽光パネルと森林伐採のバランスも考慮が必要になるというようなお話もございました。

**(委員)**

環境基本計画ではなく総合計画というところで、他の課との連携は一定は進んできたのかなというふうには思うのですが、今、SDGsがかなりマスコミ等でも取り上げられるようになってきて、5年計画というよりはもう少しスパンの長い形でのいわゆるバックキャストिंगという登頂すべきものから逆算してきて今この5年でなにをするかというような考え方の整理をされてもいいかなと思っています。

あとは、先ほどのお話でも、太陽光と森林伐採がトレードオフの関係にあるとの話がありましたが、資料3ではできたことばかり書いてありますが、実はできていないこととか寝かしているところ、あとは少子高齢化のような社会問題をもう少しきちんと分析しながら、この5年間で何ができるかというところに落とし込めたらと思いますので、少し長い視点のもとに進めていただければと思います。

**(会長)**

環境教育にもかなり関わってくることですね。

## **5 報告事項**

### **石川県環境審議会部会報告について**

事務局から、前回審議会以降に開催された部会の審議状況を報告。

## **6 閉 会**